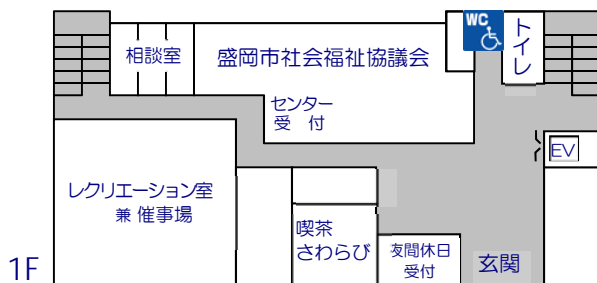
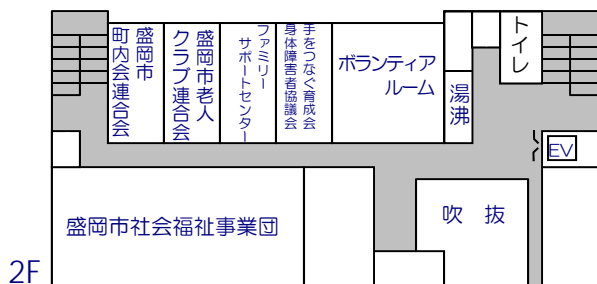
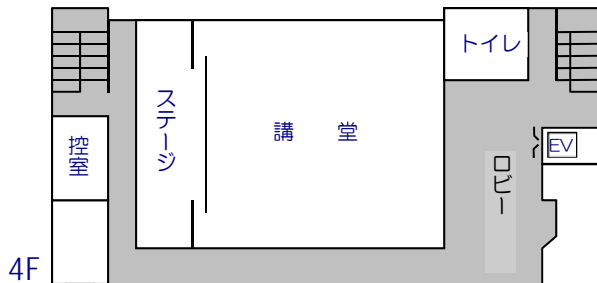


## 各階平面図



## ご利用案内

- 開館時間 9:00～21:00
- 休館日 国民の祝日および年末年始  
(臨時に変更することがあります)
- 申込受付 使用日の3ヶ月前から  
(4F 講堂は6ヶ月前から)

- ※ 販売行為、特定の政治活動、または宗教活動のための利用はお断りしています。
- ※ 会場は利用者の自主管理になっています。会場使用後の清掃等は各団体で行ってください。
- ※ 準備・片づけは貸出時間の範囲内で行って下さい。
- ※ 車での来館はご遠慮下さい。

盛岡市  
総合福祉センター  
若園町2-2  
TEL 019 (651) 1000

## センター周辺図



## 盛岡市総合福祉センター

## MORIOKA CITY GENERAL WELFARE CENTER



社会福祉法人 **盛岡市社会福祉協議会**

〒020-0886  
岩手県盛岡市若園町2番2号  
電話 019 (651)1000  
FAX 019 (622)4999

※2019年10月1日使用分より、  
会場使用料が変更になります。

各コーナーのご案内



■講堂

当センター最大スペースを持ち、ステージ、スクリーン、ピアノを設備。各種行事にお応えできるホールです。

4F

■小会議室

定員16名の小会議室。福祉団体等の役員会など小グループの会議にご利用いただけます。

■保育室

子供用ベッドを備え、各種会議に出席中の父兄の方々も安心です。

■講習室

定員36名の小会議室。各種会議、講習会にご利用いただけます。

■子供会研修室

各子供会の研修会、会議等にご利用いただけます。

3F

■老人教養室

50畳の和室、小ステージを設備、生花、踊りの教室等、又各団体の集会場としてもご利用いただけます。



2F

■ボランティアルーム

市内のボランティアグループの活動拠点の場として、グループの研修や会議にもご利用いただけます。

■社会福祉関係事務所

盛岡市社会福祉事業団、町内会連合会、老人クラブ連合会、ファミリーサポートセンター、市身障協、手をつなぐ育成会等の団体事務所。

1F

■レクリエーション兼催事場

多目的ホールの1つとして、会議、講演会、展示会等の多目的な行事にご利用いただけます。

■相談室

心配ごと相談室を開設。専門相談員が適切な助言指導を行います。

■喫茶さわらび

会議、集会への時間調整の場として、お気軽にご利用いただける喫茶コーナーです。

■総合福祉センター受付 (盛岡市社会福祉協議会)

会場使用料



※会場使用料が、2019年10月1日使用分より変更になります。

階	種別	定員	9時～12時	12時～17時	17時～21時
4	講堂	234名	10,500円 (※15,750円)	15,700円 (※23,550円)	21,000円 (※31,500円)
	小会議室	16名	2,200円 (※3,300円)	2,700円 (※4,050円)	3,200円 (※4,800円)
	講習室	36名	2,200円 (※3,300円)	2,700円 (※4,050円)	3,700円 (※5,550円)
3	子供会研修室	80名	3,200円 (※4,800円)	4,200円 (※6,300円)	5,200円 (※7,800円)
	老人教養室	80名			
2	ボランティアルーム	30名	1,100円 (※1,650円)	2,200円 (※3,300円)	3,200円 (※4,800円)
1	レクリエーション室 兼 催事場	61名	3,200円 (※4,800円)	4,200円 (※6,300円)	5,200円 (※7,800円)

※定員は、3人掛け長机を使用した際の人数です。  
(※〇〇〇円)は冷・暖房を使用する時期の料金となります。

備品使用料



備品名	使用料
ピアノ	2,000円
テレビ・DVDビデオデッキ	1,000円
プロジェクター	1,000円

喫茶さわらび



主なメニュー

コーヒー・紅茶・ジュース・カレー各種・ピラフ各種・軽食等  
(会議室への出前をいたします。)

営業：月～金 11:00～14:30 TEL (624) 1558